

令和2年度水道関係予算について

令和2年4月
医薬・生活衛生局水道課

施設整備費

(単位：百万円)

区 分	令和元年度 予 算 額 A	令和2年度 予 算 額 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対前年度 比率(%) B/A
水道施設整備費	[101,388] 74,388	(90,457) 69,057	▲5,331	92.8
水道施設整備費補助	[28,749] 21,749	(25,749) 18,749	▲3,000	86.2
指導監督事務費等	[87] 87	(87) 87	0	100.0
災害復旧費	[356] 356	(356) 356	0	100.0
耐震化等交付金	[63,200] 43,200	(56,166) 41,766	▲1,434	96.7
東日本大震災	[8,996] 8,996	(8,099) 8,099	▲897	90.0
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含む) を除いた場合	[92,036] 65,036	(82,002) 60,602	▲4,434	93.2

注1)：厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総計。

注2)：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3)：令和元年度予算額欄の上段〔〕書きは、災害復旧費と東日本を除き、平成30年度第2次補正予算額を含んだ額。

注4)：令和2年度予算額欄上段()書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算額を含んだ額。

1. 強靱・安全・持続可能な水道の構築 606億円(650億円) (うち臨時・特別の措置分 211億円(259億円))

国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化や改正水道法に基づく水道事業の広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、頻発する災害に備えるための非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事や先端技術を活用した効率的で付加価値の高い水道施設整備など、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道の構築を図る。

(主な事業)

水道施設整備費補助 188億円(218億円) (うち臨時・特別の措置分 20億円(40億円))

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備のほか、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

- 重要インフラの緊急点検を踏まえた災害対策
 - ▶ 水道施設機能維持整備事業

重要度の高い水道施設の災害対応状況についての緊急点検において、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じるおそれがあることが判明した施設について非常用自家発電設備等の整備に対する財政支援を引き続き講じる。

また、令和元年台風第19号の自然災害による被害等を踏まえ、補助対象となる施設の拡充を行う。

生活基盤施設耐震化等交付金 **418億円（432億円）**
（うち臨時・特別の措置分 191億円（219億円））

国民生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化や水道事業の広域化等について、引き続き支援を行い水道事業の運営基盤の強化を図るとともに、重要インフラの緊急点検を踏まえた基幹管路の耐震化やIoTを活用した付加価値の高い水道施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2，4/10，1/3，1/4

保健衛生施設等：3/4，2/3，1/2，1/3，定額

○ 生活基盤施設耐震化等交付金の支援策の充実

▶ 指導監督交付金の対象拡大

都道府県が行う以下の事業に要する経費に対して財政支援を実施する。

・水道事業者等の人材育成のための研修事業

・小規模な水道事業者等に対する技術派遣によるOJT事業

▶ 事業の縮小に伴う施設の統合整備事業の創設

給水人口の減少等給水区域における一般の水の需要を踏まえた事業規模の見直しに伴い、水道事業者等が行う配水池及び浄水場等の統合整備等を行う事業に対して、財政支援を実施する。

詳細については、生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱・取扱要領の改正により決定する。

（参考）令和元年度補正予算

【水道施設の災害復旧】 **76億円**

被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。また、被災状況等に応じて国庫補助率を引き上げ、所要の国庫補助を行う。

【水道施設の停電・浸水災害・土砂災害対策の拡充等】 **214億円**

※他府省分を含む

豪雨や地震等の非常時にも安定的な水の供給を確保するため、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費の補助対象となる水道施設を拡充するとともに、水道管路の耐震化等を推進する。

2. 水道施設の災害復旧に対する支援【東日本大震災復興特別会計】（復興庁一括計上）

81億円（90億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、令和2年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】地方公共団体

【補助率】80/100～90/100〈財政援助法による嵩上げ〉、1/2

1. 建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業の内の1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業の内の上下水道施設の省CO2改修支援事業（環境省計上）

99億円の内数（50億円の内数）

上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化を促進する。

【参考情報】

『2019年度（平成31年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業）』（（一社）静岡県環境資源協会）

<http://www.siz-kankyou.jp/2019co2.html>

令和2年度水道関係予算の概要

医薬・生活衛生局水道課

(単位：千円)

事 項	令和元年度 予 算 額 A	令和2年度 予 算 額 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
1 水道安全対策費等	96,631	96,164	△ 467	99.5%
(項) 厚生労働省共通費 厚生科学審議会(生活環境水道部会)	994	998	4	100.4%
(項) 水道安全対策費	90,424	89,953	△ 471	99.5%
1.日米環境保護協力協定費	1,120	1,120	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	4,881	4,976	95	101.9%
3.水質管理等強化対策費	14,066	13,896	△ 170	98.8%
4.水道水源水質対策費	9,911	9,265	△ 646	93.5%
5.給水装置等対策費	8,355	6,751	△ 1,604	80.8%
6.新水道ビジョン推進事業費	43,313	42,264	△ 1,049	97.6%
(1)水道インフラシステム輸出拡大推進事業	17,982	17,902	△ 80	99.6%
⑨(2)水道水質管理向上対策費	0	3,520	3,520	-
(3)水道水質管理の向上に関する調査検討費	3,636	0	△ 3,636	0.0%
(4)官民連携等基盤強化支援事業費	10,325	10,156	△ 169	98.4%
(5)水道の基盤強化方策推進費	5,166	5,164	△ 2	100.0%
(6)水道施設強靱化推進事業費	6,204	5,522	△ 682	89.0%
⑨7.災害時初動対応支援体制強化事業費	0	2,852	2,852	-
8.給水装置データベース事業促進費	5,554	5,605	51	100.9%
9.給水装置工事主任技術者国家試験費	3,224	3,224	0	100.0%
(項) 国際機関活動推進費 国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	5,213	5,213	0	100.0%
2 施設整備費等	[101,388,000]	(90,457,000)	<△10,931,000>	
	74,388,000	69,057,000	△ 5,331,000	92.8%
	[92,036,000]	(82,002,000)	<△10,034,000>	
<u>うち災害復旧費を除く施設整備費分(1～4及び6の計)</u>	65,036,000	60,602,000	△ 4,434,000	93.2%
1.水道施設整備事業調査費	[30,000]	(30,000)	< 0 >	
	30,000	30,000	0	100.0%
2.水道施設整備費補助	[28,802,000]	(25,802,000)	<△3,000,000>	
	21,802,000	18,802,000	△ 3,000,000	86.2%
(1)水道施設整備費補助	[28,748,700]	(25,748,852)	<△2,999,848>	
	21,748,700	18,748,852	△ 2,999,848	86.2%
(2)指導監督事務費補助	[53,300]	(53,148)	<△152>	
	53,300	53,148	△ 152	99.7%
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	[1,000]	(1,000)	< 0 >	
	1,000	1,000	0	100.0%
4.水道施設整備事業調査諸費	[3,000]	(3,000)	< 0 >	
	3,000	3,000	0	100.0%
5.水道施設災害復旧事業費	[356,000]	(356,000)	< 0 >	
	356,000	356,000	0	100.0%
6.生活基盤施設耐震化等交付金	[63,200,000]	(56,166,000)	<△7,034,000>	
	43,200,000	41,766,000	<△1,434,000>	96.7%
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	[8,996,000]	(8,099,000)	<△897,000>	
	8,996,000	8,099,000	△ 897,000	90.0%
水道関係予算合計	[101,484,631]	(90,553,164)	<△10,931,467>	
	74,484,631	69,153,164	△ 5,331,467	92.8%
水道関係予算合計(災害復旧費及び復興特別会計除く)	[92,132,631]	(82,098,164)	<△10,034,467>	
	65,132,631	60,698,164	△ 4,434,467	93.2%

【令和2年度予算(災害復旧費を除く施設整備費等)府省別計上内訳】

厚生労働省：499億円 内閣府 沖縄：28億円 国土交通省 北海道：27億円、離島・奄美：8億円、水資源機構：44億円 復興庁：81億円

注1：施設整備費等については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

注2：施設整備費等の令和元年度予算額の上段 [] 書きは、平成30年度第2次補正予算額を含めた額

注3：施設整備費等の令和2年度予算の上段 () 書きは、令和元年度補正予算額を含めた額(5.水道施設災害復旧事業費を除く)